

虹遊丸&まるごと御蔵島ツアー ドルフィンスイム安全確認書（兼宿帳）

該当する項目に☑をいれてください

1. ドルフィンスイムを行うにあたってのお願い

ドルフィンスイムは楽しい体験ですが、足のつかない外洋で行うため、大変危険なこともあります
溺水や船のプロペラとの接触においては、生命身体に重大な被害を及ぼすことがあります
船長やガイドも安全にドルフィンスイムができるよう配慮していますが、自己責任が原則です
別紙「安全にドルフィンスイムをするために」を理解し、責任ある行動をとってください

上記お願いを了承した

2. 健康チェック(該当する場合は、医師による診断書が必要です)*診断書を書いてくれるか事前に病院に確認することをお勧めします

- ・身体の動きに制限のある怪我や障害 ※事前にご相談ください
- ・妊娠中 ※ドルフィンスイムはできません

現在、または過去にかかり完治していない可能性がある疾患

- 心臓・循環器系(狭心症、心筋梗塞、不整脈、高血圧など) 呼吸器系(喘息、気管支炎など)
 脳・神経系(脳梗塞、てんかん、失神、痙攣など) 耳鼻咽喉系(鼓膜せん孔、メニエール病、中耳炎など)
 精神系(閉所または高所恐怖症、情緒不安定など) 糖尿病 重度のアレルギー
 上記事項に該当箇所はあるが、医師の診断により海で泳ぐにあたり問題ない健康状態です

上記事項には該当せず、海で泳ぐにあたり問題ない健康状態です

3. 現在の健康状態(該当する項目や程度により、参加をお断りする場合があります)

- ・本日アルコールを摂取した ※ドルフィンスイムはできません

風邪、発熱、二日酔い、睡眠不足、動悸など 左記以外で体調に不安がある

現在服用中の薬があれば記入してください()

上記事項に該当箇所はあるが、海で泳ぐにあたり問題ない健康状態です

上記事項には該当せず、海で泳ぐにあたり問題ない健康状態です

4. ドルフィンスイムのルールと注意事項

- ・船の後方には、プロペラが回っているので、絶対に船の後方には近づかない
- ・船長とガイドの指示に従い、特にエントリー(入水)及びエキジット(船に戻る)時は、忠実に従う
- ・エントリーしたら、船から速やかに5~6mほど離れる
- ・初心者及び泳力の弱い方は、ウエットスーツやライフジャケット等を着用する
- ・小学生以下のお子様は、原則ウエットスーツ及びライフジャケットの両方を着用し、常に保護者の方が付いて、安全に責任をもつ
- ・自船から100m以上離れて泳がないようにし、水中でガイドとお互い目の届く範囲で泳ぐ
- ・1航海(出港から入港まで)につき、乗客のエントリー回数は8回までを限度とする
- ・イルカに触らない、触ろうとしない、餌付けをしない、自然な生態行動(採餌や交尾など)を妨げない
- ・イルカを無理に追いかけて、生後間もない子供を連れたイルカには、こちらから接近しない
- ・カメラやビデオ、遊泳に必要な道具以外の人工物(自撮り棒も含む)を水中に持ち込まない
- ・フラッシュなど人工の光源を使用して撮影しない また、人工音をむやみに発しない
- ・カメラや機材などの物品については、責任をもってご自身で管理する
- ・レンタル品を破損・紛失した場合は、実費をいただくことがあります

ドルフィンスイムのルールと注意事項を了承しました

私は、上記の内容を偽りなく記入し、署名します(虚偽の申告で事故があった場合、自己責任で対応し、当該船長、ガイド、ツアー主催者に申立て請求をしません)

名前 年齢 未成年者の場合は保護者の署名

住所 〒

緊急時の連絡先(ご家族など) 記入日(チェックイン) 年 月 日
名前 続柄 TEL (チェックアウト) 月 日

医師による評価

名 前

生年月日

私は、ドルフィンスイム（小型のボートで外洋に出て、マスク・スノーケル・フィンを使用し、泳いだり、素潜りするアクティビティ）に参加する予定ですが、以下の健康チェックに該当した箇所があるため、先生の意見を求めます。

健康チェック（現在、または過去にかかり完治していない可能性がある疾患）

- 心臓・循環器系(狭心症、心筋梗塞、不整脈、高血圧など) 呼吸器系(喘息、気管支炎など)
 脳・神経系(脳梗塞、てんかん、失神、痙攣など) 耳鼻咽喉系（鼓膜せん孔、メニエール病、中耳炎など）
 精神系(閉所または高所恐怖症、情緒不安定など) 糖尿病 重度のアレルギー

評価結果

- 当該アクティビティに参加不適格であると考えられるような、医学的な障害は見受けられません
 当該アクティビティをすることはすすめられません

所見

医師の署名

日付

診療所／病院名

電話

Eメール

※虹遊丸&まるごと御蔵島ツアーとしては、この評価について、病状に変化がない場合、基本的に1年間有効とします。
前回の取得後から1年以上経過している場合は、再度医師の診断を受けてください。